

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

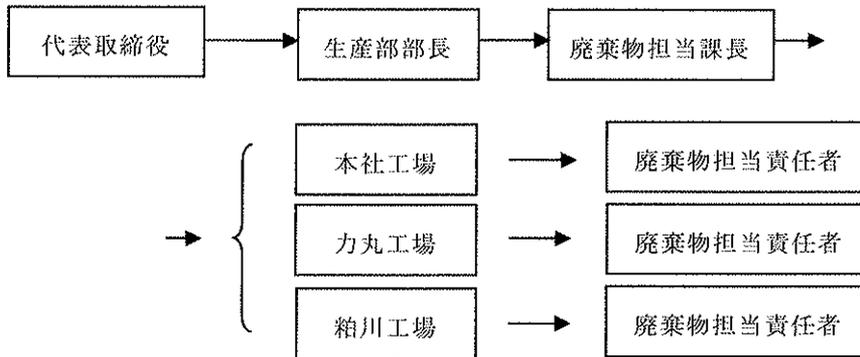
産業廃棄物処理計画書	
平成29年 6月 26 日	
前橋市長 殿	
提出者	
住 所 前橋市力丸町488-1	
氏 名 マック食品 株式会社	
代表取締役 前原 章宏	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 027-265-2839	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	マック食品株式会社 力丸工場
事業場の所在地	前橋市力丸町72-1
計画期間	平成28年3月1日～平成29年2月28日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	E09 食料品製造業
② 事業の規模	15.6億円/年 (平成28年度実績 製造売上高)
③ 従業員数	61人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	当工場から発生する産業廃棄物は、製造現場からの動植物性残渣、廃プラスチック類、排水処理工程からの有機性汚泥である。動植物性残渣は自社にて乾燥処理後、製品売却している。廃プラスチック類は、中間処理業者に委託後、再生利用される。有機性汚泥は自社脱水処理後、中間処理業者に委託し、再生利用(肥料化)される。

(日本工業規格 A列4番)



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動植物性 残渣	廃プラ類 （硬質）	廃プラ類 （軟質）	有機性 汚泥
	排出量	3115t	2t	50t	7238t
	（これまでに実施した取組） 動植物性残渣 → 乾燥機を導入し、排出抑制に努めてきた。 廃プラ類（軟質） → 再生利用率向上のために、廃棄方法の検討。 有機性汚泥 → 薬品添加・調整により、凝集性を向上させ、 排出量の抑制に努めてきた。				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動植物性 残渣	廃プラ類 （硬質）	廃プラ類 （軟質）	有機性 汚泥
	排出量	3177t	2t	51t	7383t
	（今後実施する予定の取組） 動植物性残渣 → 設備の保守・点検を厳重に行なう。 オペレーター（機械操作員）の技術向上指導 を行ない、歩留まりを上げる。 廃プラ類（軟質） → 包装資材の余剰在庫の減少に努める。 有機性汚泥 → 脱水効率の向上とメンテナンス管理。				

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各廃棄物の置き場を設定し、分別管理している。
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 法に基づき、分別を行なう。 より再生利用等を促進するために、検討を続ける。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	有機性汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2179 t	6852 t
	(これまでに実施した取組) 動植物性残渣 → 乾燥処理による減量化 有機性汚泥 → 脱水処理による減量化		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	有機性汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2223 t	6989 t
	(今後実施する予定の取組) 動植物性残渣 → 乾燥処理による減量化 有機性汚泥 → 脱水処理による減量化		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（平成28年度）実績】			
産業廃棄物の種類		動植物性 残渣	廃プラ類 （硬質）	廃プラ類 （軟質）	有機性 汚泥
① 現状	全処理委託量	26t	2t	50t	386t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	2t	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	21t	0t	0t	386t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	34t	0t
	(これまでに実施した取組) 委託先業者の適切な情報収集 廃プラ類（軟質）については、一部再生利用業者への処理委託を開始した。				
		【目標】			
産業廃棄物の種類		動植物性 残渣	廃プラ類 （硬質）	廃プラ類 （軟質）	有機性 汚泥
② 計画	全処理委託量	27t	2t	51t	394t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	2t	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	11t	0t	0t	394t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	35t	0t
(今後実施する予定の取組) 社内発生量、削減推進による委託処分量の減少。 委託先業者の適切な情報収集					
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。